

町民が生んだ只見の宝「民具」⑤

民具保存活用運動から
国文化財指定へ

三十年あまりにわたって収集した民具の整理が一段落し、『図説会津只見の民具』を刊行した後も、民具の収集と整理が続ぎ、その数はまた少しずつ増えていきました。

そんな平成九年の夏、文化庁から一本の電話がかかってきました。補助事業費に余裕があるので、民具の国文化財指定を視野に入れた事業を只見町で受けてみないかというのです。年度途中からでは体制が組めないため、翌十年度から三か年間で補助事業を受けることに決定しました。推進体制は、町長を委員長とする民具活用委員会を組織、諮問機関として民具活用専門委員会が置かれました。

事務局は教育委員会があたり、実行組織として町民五〇名ほどからなる民具と語る会が結成され、現場作業をすることになりました。

文化財の指定を待ちて暑きなか
民具の整理に幾日も通ふ

この句は、民具整理にかかわられた黒谷の鈴木ハナエさんが詠まれたものです。これに象徴されるように、参加した町民が心をひとつにして町の宝を生み出そうという機運が高まっていました。町民による運動は、民具保存活用運動と呼ばれ、マスコミにも取り上げられるようになりました。

国文化財指定をめざす民具整理では、より

状態のよい民具を選び出し、正確な実測図を一点ごとに描かなければなりません。また、損傷箇所は修繕し、失った民具は新たに製作しなければならず、ハードルの高い作業となりました。十、十二年度の三年間で、のべ六四一人もの町民がそうじや整理に協力、実測図の作成では常時二人が担当しました。

さらに武蔵野美術大学の学生たちによる民具の作図や聞き取り調査の応援も受けました。



▲東京での国文化財指定書交付式

これらと並行に進められたのが、民具の製作技術の継承です。町内三小学校の高学年を対象に細工講習会を行い、民具の使用方法をビデオで記録する事業も進められました。すでになくなったマスドールやカンゼンブーシなどの民具を、古老たちによって復元する作業も同時に行われました。

只見方式による整理の現場を見よう

と、視察者が多く訪れるようになりました。県内はもとより、北海道や宮城県、新潟県から視察者が訪れ、只見方式による民具整理と只見の民具カードが各地に広まりました。

国文化財指定作業は三年間では終わらず、さらに二年の歳月を必要としました。ようやく農耕用具などの生産用具と仕事着を組み合わせたというテーマが生まれ、作業は急ピッチで進みます。十四年度は、カードの記入や写真のとりまとめに多くの町民が尽力し、同年十一月、文化庁に書類を提出することができました。

翌十五年一月十七日、文化庁の文化審議会が、「会津只見の生産用具と仕事着コレクション」二、三三三点を国の重要有形民俗文化財に指定するよう文部科学大臣に答申します。その第一報は、大島暁雄文化庁文化財調査官から電話で入りました。「只見町のカードは記述がすばらしく後に続く市町村の見本です。ただひとつだけ委員からクレームがありました。それは、これだけりっぱな民具があるのに収蔵しているだけで一般に見ることができないのは残念です」と言う内容でした。同年三月二十六日、文化庁が主催する指定書の交付式が東京の虎の門で開かれ、指定登録者を代表して小沼昇町長（当時）が謝辞を述べました。

同十七年十一月には、民具と語る会が民俗文化財の保存と伝承に貢献したことにより、町から功労表彰を受賞しました。

民具の整理がはじまってから国文化財に登録されるなかで、町民の心が変わってきたようです。町民に自信と誇りが次第に生まれ、使命感が感じられるようになってきました。自分たちの歴史や文化をたいせつにして、学術的に磨いていけば、国の宝になる。民具整理を通じて、そんなことを教えてもらったように思います。



▲民具と語る会が箕の使い方を指導